

「標準運送約款の解説と運賃・料金の計算方法及び監査手順」が紹介されました



### 武部総合行政事務所 出版本で解説 標準運送約款の理解へ

【大阪】武部総合行政事務所（大阪市中央区）は、10月1日から「標準運送約款、運賃料、監査手順」を出版し、運賃交渉や運送約款を多くの運送事業者に理解してもらえるよう、

「標準運送約款」の出版は、今回の出版本は、運送約款変更に伴い出版。内容も標準貨物自動車運送約款の解説から標準的な運賃の考え方、貨物自動車運送事業法改正

要点と監査手順などを解説している。武部宗晴行政書士は、「運送約款を知らずに運送契約をしている事業者さんも多く、運賃が荷主の言いなりになっているケースもある」と指



本を持つ武部行政書士

摘し「本に書いてある運賃は、数年後に必要な料金。適正な運賃をもらうためにも読んでいたきたい」と話す。

また、昭和の憧れの職業だった運送が平成・令和になって魅力のない職業になっただけでなく、人手不足や高齢化、働き方改革で赤字産業になっていることを指摘し、「運送そのものが変わる世の中になった。高品質を維持しながら新しい形を作らないとい

けない。そのために約款を理解してもらい運送業が今までと違うものを提供するだけでなく、荷主企業に約款などの説明できる人材が必要」と述べる。

さらに、監査基準や処分基準も細かく解説しているだけでなく、本をWEBで購入した方には解説動画を閲覧できるパスワードとURLを伝え動画による解

説明する。

武部行政書士は「今取り組めることとしてコロナ後にとのように対応していくかを考えないといけない。業界で生き残るためにも色々なことを学んでいきたい」と呼びかける。

なお、対面講座も予定しており、11月27日は大阪市西区民センターで12月4日は東京都江東区文化センターで開催する。

（中村優希）